

船工第108号  
令和5年5月24日

会 員 各 位

一般社団法人日本船用工業会  
専務理事 安藤 昇

日本船用工業会・団体P L保険新規募集のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、当会の事業運営について、格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、当会では、会員企業の経営基盤の安定と社会的責任の確保に資するため、平成8年度に団体P L保険制度を創設し、現在では、東京海上日動火災保険(株)を引受保険会社として、57社の会員企業にご加入いただいております。

同保険は、製造物責任に起因する事故時に被害者に対して十分な社会的責務を果たし得る内容となっており、他のP L保険と比べても、海外向け製品にも対応し、かつ、高い品質をもつ当会会員が対象でありその実績から保険料率が低くなっているなど、船用工業事業者に有利な保険となっています。

今年度の日本船用工業会・団体P L保険(保険期間：7月1日から1年間)の新規加入会員企業を募集いたしますので、別添パンフレット「2023年度 日本船用工業会・団体P L保険 ご加入のおすすめ」をご参照の上、ご加入に向けた検討をよろしくお願い申し上げます。

また、2023年度よりP L保険では補償の対象外である、会員が請負った船用工業製品の据付・設置作業及び改修・修理作業等(国内作業に限る)に起因して生じた対人・対物事故について損害賠償責任を補償する「請負業者賠償責任保険」の団体としての取扱いを開始することとなり、準備が整い次第ご案内をさせていただきますのでP L保険と併せてご加入に向けた検討をよろしくお願い申し上げます。

敬 具

同封物：

【団体P L 保険関係】

1. 2023年度 日本舶用工業会・団体P L 保険 ご加入のおすすめ
2. 「団体P L 保険 保険料算出依頼書」、「団体P L 保険 加入申込票」、「質問事項回答書」
3. 日本舶用工業会・団体P L 保険に関するQ & A

※団体P L 保険関係の様式は、以下の当会ホームページからダウンロードできます。

接続先：<http://www.jsmea.or.jp/jp/news/pl.html>

記

【団体P L 保険の加入手続きについて／7月1日保険開始希望の場合】

1. 必要書類の提出について

① 「団体P L 保険 保険料算出依頼書」

・ 5月31日(水)までに当会宛にFAX 又はE-mail にてお送り下さい。

・ 書類の受領後、「保険料の見積書」を本保険の引受保険会社（東京海上日動火災保険(株)）の事務幹事代理店であるAIG パートナーズ(株)からFAX 又はE-mail にて送付します。

② 「団体P L 保険 加入申込票」、「売上高を確認する書類」及び「質問事項回答書」

・ 6月2日(金)までに、「団体P L 保険 加入申込票」(押印した本紙)、「売上高を確認する書類」については、決算報告書、又はそれに相当する証明書(押印したもの)及び「質問事項回答書」を当会まで郵送して下さい。

期限に間に合わない場合は、同日までにFAX 又はE-mail にて送付するとともに、本紙を6月9日(金)までに到着するよう郵送願います。

2. 保険料の支払い

・ 加入に関する審査の後、「保険料請求書」をお送りいたしますので、同請求書が届きましたら、当会指定口座にお振込み下さい。

以 上

[問い合わせ先]

一般社団法人日本舶用工業会 業務部 鈴木隆之

E-mail : tsuzuki@jsmea.or.jp

TEL : 03-3502-2041 FAX : 03-3591-2206